

2025年11月13日

2026年3月31日から「株主優待制度」を拡充します！

～200株以上保有する株主に京王ポイント1,000ポイントから進呈！～

京王電鉄株式会社（本社：東京都多摩市、取締役社長：都村 智史）は、株主の皆様へのご優待として半年に一度、所有されている株式数に応じて「株主優待乗車証」や「株主優待券」を発行しています。

このたび、当社株式の魅力をより高め、株主の皆様にご当社グループの施設およびサービスをより一層ご利用いただくことを目的として、年1回、所有株式数が200株以上の株主様を対象に、株式数に応じて、京王沿線約750店舗の京王ポイントサービス対象店で使える京王ポイントを進呈する株主優待を新たに追加します。新しい株主優待制度は、**2026年3月31日現在の株主様への株主優待から実施します。**

詳細は以下のとおりです。

1. 実施内容

所有株式数	優待内容
200株以上 600株未満	京王ポイント1,000ポイント
600株以上 1,000株未満	京王ポイント2,000ポイント
1,000株以上 2,000株未満	京王ポイント3,000ポイント
2,000株以上	京王ポイント5,000ポイント

※ポイントに交換できる進呈券を発行します。このポイント進呈券と京王パスポートカードを京王パスポートカウンター（京王百貨店新宿店4階・聖蹟桜ヶ丘店8階）にお持ちいただいた方に、券面記載のポイントを進呈します。

2. 実施時期

2026年3月31日の基準日に、株主名簿に記録された株主様への株主優待から実施します（ポイント進呈にかかる株主優待は2026年7月上旬ごろまでに発送予定）。なお、本優待は、毎年3月31日の株主名簿に記録された株主様に実施します。

※株主優待制度につきましては、京王ホームページをご覧ください。

URL：https://www.keio.co.jp/company/stockholder/benefit_plan/index.html

3. 株主優待についてのお問い合わせ

京王電鉄 法務・コンプライアンス部 文書・株式担当

TEL. 042-337-3114（平日9：15～18：00）

以 上